

提 案 理 由 説 明 書

(令和6年第2回飯能市議会定例会 令和6年6月7日)

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（飯能市税条例の一部を改正する条例）

本件については、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、本市においても飯能市税条例の一部を改正し、同様の措置をとる必要が生じたため、緊急を要したので3月30日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案するものである。内容は、市民税の減免に関する規定等における職権による減免を可能とする規定の追加、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例の追加、令和6年度分の個人住民税の特別税額控除に係る規定の整備及び土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長などである。

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例）

本件については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、本市においても飯能市都市計画税条例の一部を改正し、同様の措置をとる必要が生じたため、緊急を要したので3月30日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案するものである。内容は、土地に係る都市計画税の負担調整措置の延長などである。

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

本件については、地方税法施行令等の一部が改正されたことに伴い、本市においても飯能市国民健康保険税条例の一部を改正し、同様の措置をとる必要が生じたため、緊急を要したので3月30日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案するものである。内容は、国民健康保険税の軽減措置の拡大などである。

議案第 4 4 号 飯能市税条例の一部を改正する条例（案）

本案については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため提案するものである。内容は、公益信託制度改革による新たな公益信託制度の創設に伴う寄附金税額控除の対象の変更、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に規定するバイオマス発電設備であって出力が1万キロワット以上2万キロワット未満のものうち、一般木質・農産物残さ区分に該当するものに係る固定資産税の課税標準の特例措置の見直し及び都市再生特別措置法に規定する一体型滞在快適性等向上事業の実施主体が当該事業により整備した一定の固定資産に対して課する固定資産税の課税標準の特例措置の追加などである。

議案第 4 5 号 飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）

本案については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため提案するものである。内容は、都市再生特別措置法に規定する一体型滞在快適性等向上事業の実施主体が、当該事業により整備した一定の固定資産に対して課する都市計画税の課税標準の特例措置の追加などである。

議案第 4 6 号 飯能市手数料条例の一部を改正する条例（案）

本案については、建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴い、既存建築物の大規模修繕等に対する敷地と道路との関係の建築制限の緩和に係る認定に関する事務及び既存建築物の大規模修繕等に対する道路内における建築制限の緩和に係る認定に関する事務について、新たに手数料を徴収するため提案するものである。

議案第 4 7 号 飯能市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、小規模保育事業所A型及び小規模保育事業所B型並びに事業所内保育事業所において従事する保育士及び保育従事者の配置基準を改めるため提案するものである。

議案第 4 8 号 飯能市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の
員数等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、地域包括支援センターの職員について、柔軟な職員配置を可能とするため提案するものである。

議案第 4 9 号 飯能市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を
改正する条例（案）

本案については、下水道事業の計画処理人口を 5 万 3, 8 7 0 人とするため提案するものである。

議案第 5 0 号 飯能市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する
条例の一部を改正する条例（案）

本案については、水道法施行令及び水道法施行規則の一部が改正されたことに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めるなどのため提案するものである。

議案第 5 1 号 飯能市下水道条例の一部を改正する条例（案）

本案については、排水設備等の工事を実施する業者の指定の要件を、排水設備等の工事に関し市長が定める技能を有する者を選任する業者とするなどのため提案するものである。

議案第 5 2 号 令和 6 年度飯能市一般会計補正予算（第 1 号）案

本案については、第 1 条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 2 億 6, 6 7 0 万 5, 0 0 0 円を追加し、総額をそれぞれ 3 1 7 億 1, 6 7 0 万 5, 0 0 0 円とし、第 2 条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳 入

1 国庫支出金

総務費国庫補助金の総務管理費補助金は、地域公共交通確保維持改善

事業費補助金及びデジタル田園都市国家構想交付金を計上し、戸籍住民基本台帳費補助金は、デジタル田園都市国家構想交付金を新たに計上した。

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及びデジタル田園都市国家構想交付金を計上し、児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援事業費補助金及びデジタル田園都市国家構想交付金を計上した。

衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金は、デジタル田園都市国家構想交付金を新たに計上した。

土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金は、地方創生道整備推進交付金を増額した。

2 県支出金

民生費県補助金の児童福祉費補助金は、放課後児童対策事業費補助金を見込みにより増額した。

農林水産業費県補助金の農業費補助金は、省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業費補助金を新たに計上した。

3 寄附金

民生費寄附金の児童福祉費寄附金は、青梅信用金庫及び匿名を希望する方からの寄附金を児童福祉寄附金として計上した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、匿名を希望する方からの寄附金を森林文化都市寄附金として計上した。

教育費寄附金の小学校費寄附金は、飯能ロータリークラブ及び匿名を希望する方からの寄附金を小学校寄附金として、中学校費寄附金は、匿名を希望する方からの寄附金を中学校寄附金として計上した。

4 繰越金

繰越金は、前年度繰越金を見込みにより増額した。

5 諸収入

雑入は、ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金を新たに計上した。

6 市債

土木債の道路橋りょう債は、市道整備事業債を増額した。

○歳 出

1 総務費

(1)総務管理費

一般管理費は、ICT推進事業において電子計算事務委託料及び手数料を計上した。

企画費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

交通安全対策費は、地域公共交通対策事業において地域支線交通事業運行経費補助金を増額し、歳入に伴う財源の振替を行った。

(2)戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳費は、住民基本台帳・個人番号カード管理事業において機械器具費、通信設備使用料、手数料などを計上した。

2 民生費

(1)社会福祉費

社会福祉総務費は、社会福祉総務事務費において電子計算事務委託料を新たに計上した。

老人福祉費は、介護保険特別会計繰出金を増額した。

住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金費は、住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金支給事業において住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金、手数料、電子計算事務委託料などを、一般職人件費において時間外勤務手当を計上した。

低所得者の子育て世帯に対する加算給付金費は、低所得者の子育て世帯に対する加算給付金支給事業において低所得者の子育て世帯に対する加算給付金、手数料、電子計算事務委託料などを、一般職人件費において時間外勤務手当を計上した。

住民税非課税世帯に対する給付金費は、一般職人件費において時間外勤務手当を、住民税非課税世帯に対する給付金支給事業において住民税非課税世帯に対する給付金、電子計算事務委託料、手数料などを新たに計上した。

定額減税補足給付金費は、一般職人件費において時間外勤務手当を、定額減税補足給付金支給事業において定額減税補足給付金、手数料、

電子計算事務委託料などを新たに計上した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、放課後児童対策事業において家屋借上料、工事請負費及び機械器具費を、寄附金に対応したこども基金積立金を計上し、歳入に伴う財源の振替を行った。

児童措置費は、児童手当支給事業において手数料及び消耗品費を計上した。

障害児通園事業費は、つばみ園事業において庁用器具費及び消耗品費を増額した。

3 衛生費

保健衛生費の予防費は、予防接種事業において予防接種委託料、印刷製本費、消耗品費などを増額し、保健指導費は歳入に伴う財源の振替を行った。

4 農林水産業費

(1)農業費

農業振興費は、農業生産振興事業において省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業費補助金を新たに計上した。

(2)林業費

林業総務費は、寄附金に対応した森林文化都市基金積立金を増額した。

5 土木費

道路橋りょう費の道路維持費は、道路維持管理事業において工事請負費を増額し、防災・減災対策事業において工事請負費及び測量、設計委託料を新たに計上した。

道路新設改良費は、双柳南部地区道路整備事業において土地購入費及び補償金を増額した。

6 教育費

(1)小学校費

学校管理費は、小学校通学バス運行事業において通学バス運行費補助金を減額した。

教育振興費は、小学校水と緑の学習推進事業において消耗品費を増額し、歳入に伴う財源の振替を行った。

(2)中学校費

学校管理費は、中学校施設管理事業において修繕料（施設）を増額した。

○地方債補正

市道整備事業は2億2,890万円に限度額を変更した。

議案第53号 令和6年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において事業勘定における歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,496万7,000円を追加し、総額をそれぞれ87億2,577万1,000円とするため提案するものである。

○歳入

国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金を新たに計上した。

○歳出

総務費の一般管理費は、一般管理事業において電子計算事務委託料及び通信運搬費を増額した。

議案第54号 令和6年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ165万円を追加し、総額をそれぞれ70億3,619万7,000円とするため提案するものである。

○歳入

国庫支出金の事務費補助金は、介護保険事業費補助金を新たに計上した。

繰入金の一般会計繰入金は、事務費繰入金を増額した。

○歳出

総務費の一般管理費は、一般管理事業において電子計算事務委託料を増額した。

議案第 55 号 財産の取得について

本案については、消防ポンプ自動車を取得するため提案するものである。